

令和3年1月7日

八尾市水道事業管理者
赤鹿 義訓 様

八尾市水道事業経営審議会
会長 嶋津 治希

八尾市水道事業経営戦略策定に関する答申書

令和元年8月28日八水経第374号により諮問のありました、「八尾市水道事業経営戦略」の策定にあたり、水道事業を将来にわたって安定的に継続するための中長期的な投資・財政計画の目標とその実現方策に関する事項について審議を重ねた結果、以下のとおり答申します。

本審議会では、八尾市水道事業の経営の現状やコロナ禍における今後の見直しから課題を確認し、事業の安定経営のために必要な取り組みを検討しました。今後、八尾市においても人口減による水需要の減少により、給水収益が減少するものと見込まれる一方、将来にわたり安定的に水を供給するための施設や管路の更新、耐震化や災害に備えた取り組みへの投資が必要となります。現状では、直近の決算においても利益を計上していますが、反面、多額の企業債借入残高があり、施設への投資によりこの額がさらに増加する見直しとなっています。

このような厳しい財政状況にあって、八尾市水道事業ビジョンで掲げた目標を実現し、将来にわたって事業の健全経営を行うためには、将来の投資費用の合理化・経常経費の見直しを前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させる取り組みが必要であり、健全な水道施設の維持と経営の安定を図るためには水道料金の検証、見直しを適宜行うことが重要です。ただし、料金の改定は市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすこととなるため、その実施においては、市民や事業者に対して十分な説明を行い、適正な料金について理解と協力を得られるよう慎重な検討が望ましいと考えます。

八尾市水道事業経営戦略は、将来にわたって健全経営を実現するための中長期的な基本計画であることから、本審議会の答申を十分に尊重したうえで策定されることを要望するとともに、今後、経営戦略を推進するにあたっては、社会経済情勢の変動に留意し、適宜見直しを行い、その進捗状況について、市民に分かりやすく公表されますよう、あわせて要望します。